

衆議院財務金融委員会ニュース

【第208回国会】令和4年3月9日（水）、第9回の委員会が開かれました。

1 財政及び金融に関する件

- ・鈴木財務大臣兼金融担当大臣、小田原外務副大臣、石井経済産業副大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）日本銀行企画局長 清水誠一君

（質疑者）野田佳彦君（立民）、江田憲司君（立民）、赤木正幸君（維新）、沢田良君（維新）、岸本周平君（国民）、田村貴昭君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

野田佳彦君（立民）

ロシアによるウクライナ侵略に対する経済制裁

- ア 2014年のクリミア併合時に我が国が甘い制裁で対応したことの総括
- イ 力による現状変更の試みを抑止していくために厳しい経済金融制裁をやり抜くとの大臣の決意
- ウ 国際銀行間通信協会（SWIFT）からの排除による金融・経済面での効果
- エ 制裁の抜け穴となり得る暗号資産に対する国際的及び国内的な取組
- オ いわゆるエネルギーレジレンマを超えた追加制裁に踏み込む覚悟の有無
- カ ロシア中央銀行への外貨準備取引制限の効果
- キ ロシアへの経済協力を白紙にしてウクライナへの緊急人道支援を拡充すべきとの考えに対する政府の見解

江田憲司君（立民）

（1）SMB C日興証券の相場操縦問題

- ア 監督官庁として刑事責任とは別に行政処分を行う必要性についての大臣の見解
- イ SMB C日興証券に対する金融庁ヒアリングの有無
- ウ 厳正な対処に向けた大臣の決意

（2）ロシアによるウクライナ侵略に対する経済制裁

- ア 西側各国の協調制裁の現在までの効果
- イ 北方領土における共同経済活動
 - a 撤回や凍結を国際社会に向けて宣言する必要性
 - b 計画段階のものを含め現在進行中か否かを問わずプロジェクトを凍結する必要性
- ウ EUによるズベル銀行のSWIFTからの排除が決定された場合には我が国金融機関と同行との取引も自動的に停止されることの確認
- エ サハリン1、2プロジェクト（ロシアのサハリン島における石油・天然ガス開発プロジェクト）から撤退する覚悟の有無

赤木正幸君（維新）

（1）ロシアによるウクライナ侵略に対する経済制裁

- ア 既に発動されている経済制裁の具体的内容、その想定される効果及び足下の状況
- イ 今後講じる予定の経済制裁及び期待される効果

（2）我が国の経済安全保障

- ア 我が国の経済安全保障の基本的な考え方

- イ 今後の新しい世界経済システムの再構築に向けた、経済安全保障の在り方に関する政府の見解
- (3) ロシアによるウクライナ侵略を踏まえ、防衛予算の増額等による防衛体制の見直しに関する大臣の見解

沢田良君（維新）

- (1) 日銀による2%の物価安定目標の達成に向けた金融緩和政策に対する大臣の評価
- (2) 日銀審議委員の任命
- ア 任命権者、任期及び報酬額
- イ 審議委員の選任における、3大メガバンク出身者を起用するという慣例（いわゆる金融業界枠）
- a 同慣例に対する政府の認識
- b 同慣例の存在を含め選任に要する正確な情報を内閣総理大臣に提供しているかどうかの確認
- c 日銀人事の重要性及び同慣例を含めた人事上の慣例を止めるよう内閣総理大臣に進言すべきとの意見に対する大臣の見解
- (3) 物価の上昇
- ア 今後剥落する携帯料金の値下げの影響を考慮すると、原材料コストの上昇により1.5%から2%程度の物価上昇になり得るという意見に対する日銀の見解
- イ 景気後退期に物価が上昇するスタグフレーションが生じる懸念に対する日銀の見解

岸本周平君（国民）

ロシアによるウクライナ侵略に対する経済制裁

- ア ロシア向け与信が我が国の金融機関の健全性に与える影響についての大臣の所見
- イ 中国人民元のクロスボーダー銀行間決済システム（CIPS）の利用による制裁ダメージの縮少の可能性についての大臣の見解

田村貴昭君（共産）

- (1) 財政制度等審議会の「令和3年度予算の編成等に関する建議」（令和2年11月25日）及び「令和4年度予算の編成等に関する建議」（令和3年12月3日）の中小企業に係る予算編成の課題において、新型コロナウイルス禍で打撃を受けた中小企業を対象とした支援の長期化が政府への依存を招く旨の指摘
- ア 指摘についての財務省の認識
- イ 指摘を踏まえた予算への反映状況
- (2) 事業復活支援金制度
- ア 新型コロナウイルス禍で打撃を受けた中小企業の固定費援助による事業継続支援を目的とした制度であることの確認
- イ 農産物の出荷等の時期に季節性のある農業者への支援
- a 出荷等の時期が同制度の対象月以外である場合の制度活用の可否
- b 支援対象月を出荷等の時期のみに限定する理由及び同制度が季節性のある農業者への支援とならないとの意見に対する政府の見解
- c 同制度の支援が季節性のある農業へ行き届いていないことの説明を農林水産省から経済産業省に行ったか否かの確認
- d 季節性のある農業の経営実態を踏まえ同制度を発足したかの確認
- e 給付額の算定方法が確定申告書類の種類により異なることに伴い支援対象外となる事業があることの是非

- (3) 新型コロナ禍で打撃を受けた中小企業の経営実態を踏まえた支援策及び予算措置を引き続き図るべきとの意見についての大臣の見解

2 国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第6号）

- ・鈴木財務大臣から趣旨の説明を聴取しました。